

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700244		
法人名	医療法人 緑光会 野宮病院		
事業所名	認知症高齢者グループホームふれ愛の家(こぶしユニット)		
所在地	岩見沢市5条東18丁目29番地		
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175700244-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍での自粛が続く中、施設内でも戸外の雰囲気味わえるよう演出したイベント行事や、認知機能低下防止レクリエーション、ADL維持の為に体操など楽しみながら実施できるように工夫しています。食事への関心を持ち続けられるよう一緒に調理や盛り付けを行っています。また、医療法人の附施設であるため医療にかかわる支援が充実。高齢者は認知症だけではなく様々な病気をかかえていることが多いため、日常的な介護サービスの中での医療的視点を取り入れた観察や緊急時の迅速な対応を実施することにより、利用者様や御家族の喜びや安心につながっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と人の絆、ぬくもり、我が家の暮らしをめざす」という事業所理念を全員で共有し、心と心の交流が図れる場所を目指している。共同生活の中で入居者同士さらにスタッフが互いに支え合える関係を構築できる様務めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響で外出や面会等も制限されているため、地域の一員として日常的な交流を持っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で自由に施設見学や地域の方々の行事参加は出来ていないが、電話での問い合わせや施設見学の際にはわかりやすく伝えている。また、ホームページにて認知症の人の理解や支援について発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとにグループホーム内での活動の様子、入居状況、インシデント・アクシデント状況、安全対策委員会の対応、感染対策、研修や勉強会、その他の連絡事項などを書面にて報告しているが、コロナ禍にて御家族以外の方々の率直な意見交換が出来ず、ご意見・要望をいただく事は少ない。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今までは運営推進会議や認知症カフェや行事の際に交流できていたがコロナの影響で交流困難なため、施設長が市町村担当者に足を運び、実施しているサービスや不明な点についての相談などを行っている。小まめに足を運ぶことで事業所の様子も伝わり市町村からの協力が得られている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月ごとに身体拘束廃止委員会を開催。全スタッフが年2回事業所内研修を実施し入居者の人権を守る事がケアの基本であるという認識に立ち、具体的な行為について学習している。また、行動制限につながる可能性のある見守り支援機器の使用についても、その必要性について月1回の担当者会議で評価し、必要最低限とするよう努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフは研修の参加や資格取得の勉強会の中で高齢者虐待防止関連法について学んでいる。また、管理者は言葉遣いや対応など虐待につながる恐れのある行為を見た際は速やかに指導し対応している。今年度は「虐待防止に取り組む意義」「暴力が起こる仕組みとその対応」について学習した。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見支援センターで研修を受講したりしていたが、コロナ以降は研修の開催が無いため、管理者が成年後見制度についての資料を作成しあらためて学習した。倫理綱領と利用者の権利についても新入職員に対して必ず指導している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様や御家族が安心できる様に入居時に十分な説明を行い納得してご利用いただいている。入居後も加算の取得や面会制限など契約内容の改正等があれば事前に文章にて通知し、電話や訪問時に不明な点や心配な点について確認し不安や疑問が生じないように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の希望や要望で実現可能なものは随時対応し、準備期間や周囲の協力が必要なものは担当者が中心となりミーティングを実施し反映している。また、苦情や相談を言うことをためらう家族等の心情を察し、適切に対応できるよう施設長、経営母体事務、市町村窓口も推奨している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化を図り、個々の職員の気づきを反映した勤務環境の改善に努めている。毎年10月に施設長と全職員の個別面談があり、意見や提案を聞く機会を設け、軌道修正や業務改善を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月10日の休日、有給、希望休暇は確実に取得出来ている。職員が向上心を持って働くために年度初めに個人目標を設定している。今年度より人事評価制度(経営/待遇/他者/能力)を取り入れ役職や勤続年数関係なく、日頃の努力や実績が処遇に反映されるよう改正した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者・管理者は職員育成の重要性を認識し、オンライン研修、職場内研修を定期的に企画し全職員のスキルアップに努めている。年1回の能力評価・年2回の人事評価・新人教育チェックシートから職員の力量を把握、管理者や先輩職員が指導・教育し知識と技術の習得を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流する機会は減ったが、オンライン研修での意見交換や情報収集を通じて学ぶ機会を確保している。連携看護師から疾患についての知識や対応方法などケアの質の向上につながるようアドバイスをいただいている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学や面談を実施、本人の気持ちに寄り添いながら不安や要望を伺い、安心して入居できるよう心掛けている。入居前健診(認知症診断・頭部CT・胸部X線・血液検査・心電図検査)で医師よりアドバイスを頂き、身体的にも精神的にもサポートできるよう努めている。		
----	--	---	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に施設を見学して頂き、雰囲気や活動の様子や理念などを伝えて事業所の特徴を伝えている。サービスを利用するにあたり家族が抱く本人への想いや要望に添えるよう耳を傾け、良好な信頼関係が構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今までの生活歴や現在の生活状況を確認し、本人と家族が必要としている支援にこたえられるよう努めている。また、初期の段階で希望する支援に対応できない場合は、活用できる他のサービスの情報も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の自立度や残存機能を見極め、本人の尊厳や権利を損なわず、役割意識から自信と誇りを持ち続けられるよう支援している。また、出来ない事に対しても職員が一方的にやっつけまわすに共に行うことで暮らしを支え合う関係であることを実感していただけるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であるため家族が来所の際は施設玄関のガラス越しに会話している。交流の機会が減ったため定期的に担当職員の直筆で暮らしの様子を伝える手紙や写真を郵送している。生活の中で生じる本人の要望は御家族に相談しながら実現できるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前のように施設を開放し個人のお客様を受け入れたり自由に外出したり出来ていない。今年は感染に気を付けながら、外出支援として入居者様の馴染みの場所を巡るドライブを数回実施した。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が関わり合いを持てるよう貼り絵作成やゲーム、体操など集団レクリエーション活動に力を入れている。入居者様同士が互いに声を掛け合い百人一首を楽しむ姿も見られる。調理や共同スペースの掃除も共に助け合い協力して実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて御家族や次の生活の場へ、生活状況・習慣・嗜好・ADL・これまでのケアの工夫など詳しく情報提供し、今後の暮らし方に配慮してもらえるよう働きかけている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを聞き出せるような環境やタイミングづくりを心掛け意向の把握に努めている。訴えることが困難な入居者様の場合は表情や行動、何気ない会話の中から引き出せるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談時に本人と御家族からの聞き取りや暮らしの情報シートを活用し衣食住や毎日の習慣、嗜好などの情報を収集している。また、プライバシーに配慮しつつこれまで利用していたサービス事業所からも情報を頂き、生活状況などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	断片的な情報の把握にとどまらず日常生活のなかで表情・口調・行動の変化や毎日のバイタルチェックなどから普段との違いを見極め、スタッフ間で情報共有し現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別に担当している職員が中心となって情報収集やミーティングを実施、チーム全体で様々な意見やアイデアを出し合い、さらに、医療連携として医師や看護師からの助言も参考にして介護計画を作成している。本人のADL状況や新たな要望の変化など現状に即したものとなるよう設定期間ごと見直している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌(日々の生活状況、ケアプランの実践状況)、支援経過記録(支援内容に対する反応や判断、医療連携、家族連携)、担当者会議録を活用し状態の変化に応じた必要な支援を見極め、職員間で情報共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事内容・レクリエーション活動・清掃・趣味の時間・休息など一人ひとりのニーズに合わせ、画一的サービスにならないよう、多様化・個別化を図り柔軟な考えを取り入れた支援が行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	長期にわたるコロナの影響で地域資源の活用は出来ていないが、入居者の希望にて去年度から歯科の往診に来て頂いている。また、母体の理美容院や内科を利用している。コロナの状況を鑑みながらボランティアの再開や認知症カフェの活用を検討している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体の医師(認知症専門医)による訪問診療を週1回実施。急変時や重症化時は迅速に対応できるようフローチャートを構築している。利用者の不調の際は決められた訪問診療日以外でも医師が訪問し対応している。職員は医療的ケアが必要となる想定で情報収集を行い、判断・ケアに関わる職種と連携し適切な医療を受けられるよう支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	経営母体の看護師が毎週訪問し利用者一人ひとりの様子を伺い健康管理を実施している。来所の際、職員は日常のかかり方の中でアセスメントした内容をケアに活かすための相談を看護師に行いアドバイスを受けている。週1回の訪問日以外でも医療面での相談窓口として24時間365日対応可能な体制づくりを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院入院の際はソーシャルワーカーや担当看護師とフェイスシートや情報提供書を活用し利用者が安心して治療できる様サポートしている。入院中も病院関係者との情報交換に努め、本人・家族の希望に添えるよう連携を図っている。また、早期退院が見込まれる場合は居室を確保している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人・御家族に対して、事業所にて対応可能なこと対応できないことについて十分な説明を行い重度化や終末期における医療処置についての事前確認書を作成している。さらに家族や本人の希望は状況によって変化する事も考慮し、その状況になった場合再度意思確認を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応として必要なアセスメント能力向上の勉強会を定期的実施している。急変時や事故発生時は医療的ケアが必要となる為、経営母体の病院との連携システムの確認や簡略化・効率化を図るためのミーティングを実施し職員全員が対応できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力のもと火災・地震などの災害を想定した訓練を実施。今年度は避難訓練に加えて消火用散水栓の使用方法について学んだ。災害時のための保存食や備蓄品は確保済みであり定期的に消費期限をチェックし交換している。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の名前の呼び方や職員の言葉遣いについて職員間でも声掛けし合い本人の人格を尊重するような関わりが持てるよう心掛けている。居室への訪室やトイレの際も必ず本人の了承を得て周囲に配慮した声掛けを行っている。個人の記録等は保管場所を定め管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様と話す機会を多く持ち、何気ない会話の中から本人の思いが拾えるように興味を示した話題の提供や傾聴を行っている。食事のメニューや運動、共同掃除などいくつもの場面で、本人が選択し自己決定できるように表情や行動などを注意深く観察しながら声掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	入床・起床・静養など本人の生活スタイルに合わせて対応、レクリエーション活動も本人が取り組みたい内容を伺って希望に添えるよう支援している。生活歴や嗜好を配慮し自分らしさが普段の生活の中に反映できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性、希望、生活歴、ADLに応じて身だしなみやオシャレを楽しめるようサポートしている。自分の着たい服を自分で選び、髪を整えたり好きな化粧品や乳液を使用したりと身だしなみに気がつかっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員と一緒に食事や準備、後片付けをしている。主に入居者様は野菜の皮むきや食材のカット、洗い終わった食器拭きを実施している。誕生日や行事の際は食べ放題バイキングや選択メニューにしたり、季節ごとの食材を取り入れた料理の提供を意識している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の食べる楽しみの充実を図るために管理栄養士と毎月ミーティングを実施し栄養状態の把握や衛生管理の方法、技術的指導を頂いている。また、毎日の食事・水分量を記載し排泄状況や体重測定などを実施して、食事形態や量が適切であるか判断している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に実施。義歯の状態、口腔内の汚れなどをチェックし往診の際に歯科医にアドバイスを頂いている。必要な入居者様にはスクレーピングやフッ素処置も実施。口腔ケアが自力では不十分な入居者様にはスタッフがサポートしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	夜間はオムツを使用している入居者様でも、日中はトイレにて排泄できるように起立練習や運動などを取り入れADL低下防止に努めている。排泄表を作成し時間・量・失禁の有無などを把握し、声掛けや誘導のタイミングを工夫しトイレでの排泄が出来るよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者は便秘になりやすいため腸内環境活性化を図るため乳酸菌や食物繊維の多い食品を定期的に提供している。また、便秘改善や整腸効果を高めるため歩行運動や体操などを実施し便秘予防に努めている。排便コントロールの為の下剤の使用については主治医に相談しながら対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は週3回実施。気分や体調に合わせて浴槽に入らずにシャワーのみで済ますなど無理強いせず個人の希望に合わせている。車椅子の入居者様にはマンツーマンでサポートしたりと入浴することが苦痛にならないよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全ての居室に電動リクライニングベッドを完備。夜間は好みの室内の明るさに調節、TVをつけることで寂しさが緩和されるなど家庭で過ごされていた状況を考慮し安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された内容について「お薬のしおり」を用いて効果や副作用について確認し、前回と変更が無いか見比べ、薬剤名・投薬量・氏名・日付などを複数の職員で確認している。薬の保管は個別に区分した与薬ケースに管理。与薬の際は2名以上の職員、さらに入居者様本人に確認して頂き誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様が得意としている事を把握しADL状態に合わせて支援している。食事作りや後片付け、共有スペースの掃除などは役割分担をしている。編み物が趣味の入居者様に道具を用意したり、散歩が日課の入居者様が足腰が弱っても実現できるよう付き添ってサポートしたりと一人ひとりの生活歴を活かした過ごし方ができるよう心掛けている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で数年が経過したこともあり入居者様の外出希望が減少している。日常的な外出は出来なかったが、ウッドデッキに出てミニトマトやプランターの水やりをしたり、感染対策に気を付けながら、事業所バスにて馴染みの場所をドライブ見学したり、人のあまり居ない公園に出掛けたりした		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失やもの盗られ妄想の原因となる為、金銭の自己管理は実施せず家族が管理している。施設にある公衆電話を使用するための硬貨を持っている入居者様が数名いる。理容室や外出時のお小遣いなど、本人の希望に応じて必要なものが有れば家族の了解を得て預り金で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話があるため家族から電話がかかってきたり入居者様が連絡したりと自由に使用している。最近の利用者の様子を伝えるため担当職員が直筆で家族宛の手紙を作成している。入居者様が自ら書いた手紙や写真も同封している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子や歩行器を使用している入居者様が多いため、施設内の歩行スペースには障害物を設置せず十分な広さを確保している。入居者様がみんなで作成したちぎり絵や季節ごとの作品(書道・生け花・ミニクリスマスツリー・塗り絵など)を共有スペースに多数展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは一人ひとりの席が決められている事により安心して自分の居場所で趣味の話をしたり、大画面のTVを見て過ごしたりしている。気の合った入居者様同士が並んで話が出来るように座席場所を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具を置いたり、家族やペットの写真を飾ったり、レクリエーション活動で作成した作品を飾ったりと各々が好きなように自分の部屋に配置し心地よく居られるよう支援している。室内のテーブル・イスの位置や、ベッドとTVやラジオの角度など本人の希望に合わせて度々調整している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は一切の段差を無くしたバリアフリー設計になっており、各居室や廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し自立した生活を送る上での転倒リスクの軽減を図っている。担当職員が入居者様毎にADL表を作成する事により、その人の能力を最大限に活かせるよう、また職員が統一した対応ができるように努めている。		